



許可番号 06511001187



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区南寝小屋町9 1 番地

氏 名 安田 産業 株式会社
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

代表取締役 安田 奉春

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門 川 大



許可の年月日 令和 5年 9月 25日

許可の有効年月日 令和 12年 9月 11日

1. 事業の範囲

(1) 積替え保管を含む収集運搬 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものについては、積替え保管を含まない。)

- ① 廃プラスチック類
 - ② 紙 く ず
 - ③ 木 く ず
 - ④ 織 維 く ず
- 以上8種類

- ⑤ ゴ ム く ず
- ⑥ 金 属 く ず
- ⑦ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- ⑧ が れ き 類

(2) 積替え保管を含まない収集運搬

- ⑨ 燃 え 殻
- ⑩ 汚 泥
- ⑪ 廃 油
- ⑫ 廃 酸

- ⑬ 廃 アルカリ
- ⑭ 動植物性残さ
- ⑮ 鉍 さ い
- ⑯ ば い じん

以上8種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所 在 地：京都市伏見区下鳥羽平塚町1 1 1 番地1

面 積：4 5 m²

種 類：①～⑧ (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

保管上限：3 4 m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 元年	9月 12日	新規許可
平成 5年	7月 9日	変更許可 (品目追加②④⑤⑭⑯)
平成 6年	9月 12日	更新許可
平成11年	9月 12日	更新許可
平成16年	9月 12日	更新許可
平成21年	9月 12日	更新許可



平成22年	7月21日	変更許可（積替え保管の追加）
平成23年	8月16日	優良確認
平成28年	11月2日	更新許可・優良認定
令和5年	9月25日	更新許可・優良認定

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
無